### 久喜市合併15周年記念

## 令和7年度 久喜市美術展開催要項(第3部) (写 真)

- 1 趣 旨 久喜市の文化芸術の向上をはかり、文化芸術活動の一層の振興を促すため久喜市美術展を開催します。
- 2 主 催 久喜市・久喜市教育委員会 久喜市写真連盟
- 3 後 援 久喜市久喜文化団体連合会
- 4 会 期

第3部(写真)一

令和7年10月29日(水)~11月2日(日) 9時30分~16時30分(初日は正午から公開、最終日は15時30分まで)

5 会 場 久喜総合文化会館 広域文化展示室 久喜市下早見140番地☎ 0480-21-1799

### 6 出品種目 • 作品規格等

<u> </u>	, ,,	00,70	15 5
	種	別	規格・制限
第 3 部	写	真	テーマは自由。単写真は半切以上(A3以上)、全紙までの額装 仕上げ 組写真の場合は一つのテーマを一枚のパネルにまとめる。 展示寸法は90cm×120cm以内のパネル貼り (※作品はすぐに展示できる状態で搬入してください。)

- 7 応募資格 15歳以上の市内在住・在勤・在学者および市内の団体・教室に所属し 活動をされている方。ただし、中学生は除きます。
- 8 出品点数 1人 2点まで
- 9 出 品 料 1点につき1,000円 作品搬入時に納入してください。 (高校生の出品は無料、ただしサイズはA4以上とし、すぐに展示できる状態で搬入してください。)
- 10 応募方法 出品申込書に必要事項を記入の上、応募期間の締切日までに、久喜市教育委員会 文化振興課 文化振興係へ、直接もしくは郵送・FAX・メールで申し込んでください。(窓口は平日8時45分~16時30分)

#### 11 応募期間

## 0 #B (\(\tau\)	^	
第 3 部(写真)	令和7年8月1日(金)~	9月12日(金)

#### 12 搬入受付

第3部(写真) —

令和7年10月29日(水)

搬 入 9時30分から10時30分まで(高校生は16時~18時まで)

展示準備 10時30分から11時30分まで

※搬入については受付にて手続きし、

久喜総合文化会館 広域展示室へ直接搬入してください。

13 展 示 搬入を受付けた作品は展示します。

14 審 査 応募作品の審査は行いません。

15 搬 出

第3部(写真) ——

令和7年11月2日(日) 15時30分から16時まで (高校生は16時~18時まで)

※ 搬出については受付にて手続き(預り証の提出)をし、 久喜総合文化会館 広域文化展示室から直接搬出してください。

16 その他 正常な管理状態のもとにおいて生じた事故(損傷・紛失・盗難事故等) については、責任を負いかねます。

18 問合せ先・応募先

久喜市教育委員会 文化振興課 文化振興係 〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1番1号

電話 0480-58-1111 (内線367)

FAX 0480-31-9550 Eメール: bunka@city.kuki.lg.jp

※ 久喜市写真連盟の会員の方は、下記事務局に応募してください。

第3部 写真 久喜市写真連盟 会長 青木 朗

**☎** 0480-21-3525

No.

## 出品中込書(令和7年度 久喜市美術展)

## 第3部

種別写真
------

ふりがな							どちらか	を○で囲む
氏 名						_	一般	高校生
住 所	(₹	_	_	)		電話		
(高校名)		(高村	交名:		)			
額+	ナイズ		*			*		
タテ c m	∃: ×	□ cm	単独	•	組		縦	• 横
作品題名	(ふりた	(な)				l		
撮影場所	(ふりた	がな)						
都•道•府•県 市•区•町·						⋾・区・町・村		
※著作権・肖像権を侵害しないものに限り、事務局やケーブルテレビにて作品を撮影し、インターネットで公開することがあります。また、承諾いただく場合は著作権・肖像権を侵害しないことをご確認の上、ご承諾ください。								

久喜市教育委員会 文化振興課 文化振興係〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1番1号☎ 0480-58-1111(内線367)

FAX 0480-31-9550

Eメール: <u>bunka@city.kuki.lg.jp</u>

# 出 品 票 (令和7年度 久喜市美術展 第3部)

種	別	与	真
作品	題名		
氏	名		
どちら	かに〇	一般	高校生

・必要事項を記入の上、作品の 後に貼付して持参してください。

# 預かり証(令和7年度 久喜市美術展)

種	別	写	真
作品	題名		
氏	名		
どちら	かに〇	一般	高校生

搬出日時第3部(写真)11月2日(日)15時30分~16時(高校生は16時~18時)

- 搬出の際には必ずこの「預かり証」を持参してください。「預かり証」のない場合、 作品をお返しできない場合があります。
- 搬出日に搬出しない作品については、保管に関して責任を負いかねます。

## 領 収 書

令和7年 月 日

様

金1,000円也

(ただし、令和7年度久喜市美術展 第3部 出品料として)

久喜市写真連盟会長 青木 朗(取扱い者